

スチュワードシップ活動報告（2016年度）

当社は、2014年8月、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の主旨に賛同し受入れを表明しており、日本版スチュワードシップ・コードに関する方針を定めました。当該方針に則り実施した2016年度（2016年7月から2017年6月末）における議決権行使結果と対話結果をお知らせします。

なお、当社は国内上場株式の運用を運用会社へ委託しています。

1. 議決権行使結果

当社の保有する日本株式について、2016年7月から2017年6月末までに開催された株主総会において下記のとおり議決権を行使しましたのでお知らせ致します。

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計
a. 剰余金処分案等	397	1	0	0	398
b. 取締役選任	4,716	156	0	0	4,872
c. 監査役選任	425	59	0	0	484
d. 定款一部変更	126	2	0	0	128
e. 退職慰労金支給	17	12	0	0	29
f. 役員報酬額改定	68	1	0	0	69
g. 新株予約権発行	15	34	0	0	49
h. 会計監査人選任	5	0	0	0	5
i. 組織再編関連	5	0	0	0	5
j. その他会社提案	213	23	0	0	236
合計	5,987	288	0	0	6,275

<主な反対事例>

- 剰余金処分の議案において、好業績であるが配当額が低いため反対した。
- 買収防衛策継続の議案において、社外取締役等の基準が不十分のため反対した。
- 業績連動株式報酬の議案において、基準を満たさなかったため反対した。

2. 対話活動の結果

当社は投資先企業の企業価値の増大、持続的成長を促すための対話を行い、中長期的なリターン拡大につなげて、保険契約者等に対する確実な保険金等のお支払いを支えていく方針です。2016年度においては、主に以下の観点から、運用委託先を通じて投資先企業と対話を実施しました。

対話の種類	件数
状況把握に関する対話	566件
資産効率に関する対話	196件
ガバナンスに関する対話	774件
株主還元に対する対話	247件
総対話数(※1度の訪問で複数種類の対話を含む)	1,783件

<主な対話内容>

- 資本効率性は今期の対話でも大きなテーマとなった。業績が堅調で自己資本比率の高い企業とは、株主還元のあり方についての対話を行った。結果、多くの企業が増配ないし自社株買いを実施した。ROEが低迷する企業とは、現状や課題、収益力の向上策について議論を交わした。
- 変化する経済環境に対する企業の経営方針や重点テーマなどを伺い、意見交換を行った。中期経営計画の妥当性や今後の戦略について対話を行った。株主の利益を害する可能性のあるファイナンスに対しては十分な説明を求め、必要性や合理性を確認し、リターン向上に繋げた。
- 取締役会の体制や取組について確認した。前期以降、社外取締役・社外監査役を選任する企業が増加したため、取締役会に対する客観性、役割、構成や機能について伺った。ESGへの対応の体制拡充を図る企業が増加しているため、取り組み状況を伺った。

以上